



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

2006年5月、政府与党の圧倒的多数で可決成立した「後期高齢者医療制度」で今や大騒ぎだ。2025年に団塊の世代が全員75歳になることを見通して作った制度だという。内容は2年前の審議内容と違うらしい。

みんな怒れ！国民の信任を得ていない福田政権「後期高齢者医療制度」道路特定財源「年金」国民の真意を確かめる時がきた。補欠選挙は世論を反映し、今後の進むべき道を決めつける。山口2区の衆議補選で福田政権にNOだ。

「公立病院ガイドライン」 道本部が 道に要請

総務省自治財政局は、3月19日付けで公立病院改革プラン策定に係る取り組み状況の報告を、4月30日を提出期限として各自治体に求めている。自治体の考え方がこの調査に反映されることになった。

これをふまえ、道本部は、4月7日北海道知事に「公立病院改革ガイドライン」にかかわる緊急要請緊急要請行動を実施した。

杉谷副委員長が、「ガイドラインは不採算部門を担う自治体病院に、矛盾した効率化を求めている。地域医療をまもる立場で自治労北海道本部として要請する」と述べた。

企画振興都市町村財政健全化支援室の吉田室長は「公立病院改革ガイドラインに法的義務はないが、基本的には道として改革プラン策定には技術的助言していきたいと考えている。道は無理な指導、関与は考えていない。改革プランの個別目標設定等、市町村の相談に応じた対応に万全を期したいと考えている」と述べた。

今後、道本部はスピード化、多様化が進む公立病院改革プランに対し地域医療を守る立場で、情報収集を含め、各地方本部、総支部、単組、衛生医療評議会とともに取り組みを強化していく。

公務員制度改革基本法案

協約締結権、大きく後退

連合・自治労 「評価できない」修正求める

政府は4月4日、国家公務員制度改革基本法案(以下、基本法案)を閣議決定した。基本法案は、国家公務員に関する改革のためのプログラム法だが、労働基本権の問題等、地方公務員にも影響を及ぼすものである。しかし、その具体的内容はまったく全く評価できるものではない。

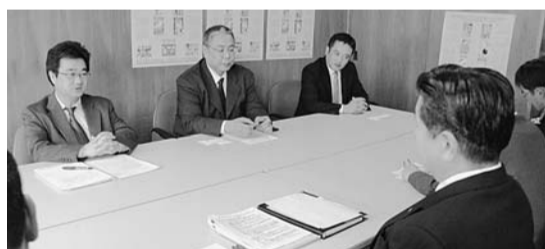
労働基本権のあり方について「基本法案」は、「協約締結権を付与する職員」の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示してその理解を得ることが必要不可欠であることを勘案して検討する」としている。しかし、この間、公務員制度改革の必要性が何度も謳われながらも実質的に何ら前進しなかった。こうした経過からすると、この条文をもって公務労使関係の改革、労働基本権の付与・拡大が進展するとは到底想像することすら難しい。

本権問題の「専門調査会」が設置され、1年余の調査検討が進められてきた。その最終報告では「一定の非現業に労働協約権付与」「勧告制度の廃止」「消防団結権の両論併記」などスト権の回復には至らないながらも一歩踏み出した表現がとられたのであるが今回の「基本法案」では再度「検討する」など明らかに後退した文言表現となつてしまった。

人事委員会勧告とは無関係の給与カット等が自治体において横行し、しかも長期化の様相を呈していることは、少なくとも自治体において勧告制度は機能不全な状況にあり、労働基本権制約の代償措置としては全く不十分であることは明白である。

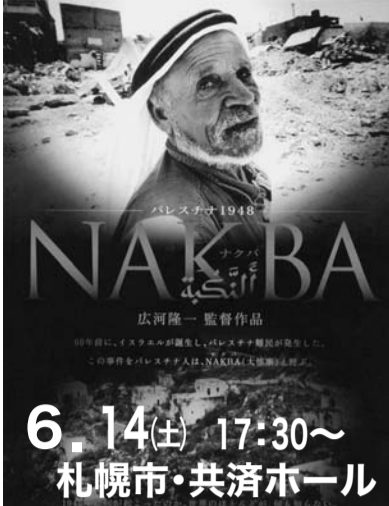
そしてさらに、人事評価制度の導入と給与への反映など賃金制度の変更が急速に進展する状況下で、労使が誠意をもって協議・交渉し、あるべき賃金・労働条件について責任をもって決定していくというシステムに移行するのは時代の必然とさえ言えるものである。

職場からの力を背景に、自治労・連合・公務労協、そして協力政党などと連携し、今国会での法案の修正が求められる。



左から、杉谷副委員長、小林公共サービス政策部長、石上自治体政策部長

チケットプレゼント パレスチナ・擧哭の大地 (2面)



6.14(土) 17:30~
札幌市・共済ホール

私の視点

革命的行政改革すすめる

北海道議会議員 二津 丈夫(道本部政治フォーラム会長)

20年度予算は、18、19年度の行財政改革緊急対策が破綻し、4、7年の期間で新たに設定された公共事業大幅削減、教職員や警察官を含む人員削減の必要は述べた。また、大きな議論となった道路特定財源や暫定税率については現状維持を主張、後期高齢者医療制度の見直しについても極めて消極的であるなど、

国に従う姿勢ばかりが際立つ結果となった。こうしたことを受け、会派として、道路予算と後期医療制度関係予算の組み替え動議をもって闘ったが、自民、公明を中心とする数によって押し切られた。



20年度予算は、18、19年度の行財政改革緊急対策が破綻し、4、7年の期間で新たに設定された公共事業大幅削減、教職員や警察官を含む人員削減の必要は述べた。また、大きな議論となった道路特定財源や暫定税率については現状維持を主張、後期高齢者医療制度の見直しについても極めて消極的であるなど、

今後は、国会の動きと連携し、住民の視点に立った、暮らしの安心・安全の確保に向けた取り組みが重要になるため、最終的には政権交代をもって革命的行政改革をすすめる、地方分権へ大きく踏み出すことが重要だと考える。

今後、道本部はスピード化、多様化が進む公立病院改革プランに対し地域医療を守る立場で、情報収集を含め、各地方本部、総支部、単組、衛生医療評議会とともに取り組みを強化していく。

JICHIRO スケジュール

- 2008年4月
- 21日(月) 道本部第15回執行委員会(札幌市)
- 22日(火) 第5回拡大闘争委員会(札幌市)、合同専従者会議(札幌市)、スポーツ運営委員会(札幌市)、自治労年金集會(東京都)
- 26日(土) 故・山崎昇さんを偲ぶ会

- 2008年5月
- 1日(木) 第79回全道メデー

道本部ホームページ

自治労北海道 検索
ユーザー名: douhonbu
パスワード: jh2007

4.26チェルノブイリデー

- 22年目の4.26チェルノブイリデー記念講演会
「いらない原発!止めようプルサーマル!」
4月26日(土)10:00~12:00
かでの2.7 4F「大会議室」
講演「原子力にかけた夢と破滅の道」
講師 小出裕章さん(京都大学・原子炉実験所)
- 22年目の4.26チェルノブイリデー市民集會
4月26日(土)12:00
かでの2.7 4F「大会議室」
30分間の集會のあと、デモ行進

憲法を私たちに手に! 5.3北海道集會

- 5月3日(土・祝) 10:00~12:00
北海道自治労会館 5F「大ホール」
- 【パネルディスカッション】
コーディネーター 江本秀春さん(道平和運動フォーラム)
- パネリスト
岩本一郎さん(北星学園大会教授)
坪井主税さん(札幌学院大学教授)
藤田孝一さん(旭川9条の会事務局長・道北フォーラム代表委員)

